

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手スタートアップ
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19830076
 研究課題名（和文） 少子社会における子育て支援の提供経験の社会学的解明
 研究課題名（英文） Sociological explication of providing child care support

研究代表者

松木 洋人 (MATSUKI, Hiroto)
 早稲田大学・人間科学学術院・助手
 研究者番号：70434339

研究成果の概要：本研究は、2007 年度および 2008 年度に、様々なかたちで子育て支援の実践に携わっている支援提供者のインタビュー調査を実施した。それらの調査のうち、主要なものは、2008 年度に集中的に実施した東京都の家庭福祉員、いわゆる「保育ママ」へのインタビュー調査であり、合計 35 名の家庭福祉員を対象として、職業上の経験の聴き取りを行った。この成果を論文化したものを学会誌に投稿し、2009 年 7 月に刊行が予定されている。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	370,000	0	370,000
2008 年度	360,000	108,000	468,000
年度			
年度			
年度			
総計	730,000	108,000	838,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：3801

キーワード：子育て支援、「保育ママ」、少子社会、社会学

1. 研究開始当初の背景

現在、日本社会では少子化がひとつの文脈となっており、子育てを私的領域たる家族のみの問題とするのではなく、政府や地方自治体、地域社会などの公的領域が積極的に子育て支援に関与する必要性が主張されるようになった。具体的には、保育園への低年齢児の受け入れの拡大、延長保育や休日保育の推進、家庭的保育の拡充、子育て広場の創設といった様々な施策が実施されつつある。

このようにいわゆる「子育ての社会化」を要請する議論が盛んになり、子育て支援の理念が実際に施策化されることによって、既に

多くの子どもやその家族が様々な子育て支援サービスと関わりながらその生活を営んでいる。しかし、少子化やそれがもたらす事態の深刻さと、その対策として子育ての社会化、子育て家庭の支援が必要であることを語る言説が増殖する一方で、育児が社会化されたその宛て先において、実際にどのような支援が行われているのか、支援サービスの提供に従事する者と提供を受ける者がどのような関係性を形成し、ケアする経験とケアされる経験をどのように意味づけているのかといったことが実証的な調査研究によって明らかにされているとは言えない。このような

社会状況、研究状況を背景として、本研究を計画した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、子育て支援を提供する立場にある者が、その立場に身を置くことによって、どのような経験をしているのかを明らかにすることである。現在、求められているのは、子育て支援を提供者と被提供者との社会的相互行為によって構成されるものと捉える社会学的な視点から、子育て支援に関わる当事者たちがその支援をどのように経験しているのかを実証的に明らかにすることである。また、今後、子育て支援施策の拡充がますます図られ、子育て支援を支えるケア提供者の果たす役割がますます重要となることが予測されるうえで、彼らの経験について把握することは、ケア提供者のウェルビーイングや継続的な労働力の供給という観点からも必要な作業である。

3. 研究の方法

(1) 人々の経験およびそれに与えられている意味に注目する本研究は質的調査法を採用している。具体的には当事者である支援提供者へのインタビュー調査を行い、そこから得られた語りのデータに依拠して、考察を行った。具体的には、東京都の家庭福祉員、いわゆる「保育ママ」35名に対してインタビュー調査を実施した。その他、関東圏の保育所などで地域子育て支援に携わっている者、北海道の夜間保育所に勤務している保育士などにもインタビュー調査を行った。

(2) さらに、本研究の背景となる日本社会の少子化状況について実証的に把握するために、「全国家族調査調査(NFRL03)」の二次分析を行い、母親の子ども数の選好と母親の価値観がどのような関連しているのかを分析することも試みた。

4. 研究成果

(1) 本研究の研究期間には、子育て支援者のうち「保育ママ」についての調査研究を重点的に行ったので、まずはその成果を記す。

「保育ママ」の語りを分析することで、彼女たちの職業を支える「家庭性の論理」と「専門性の論理」という二つの論理が抽出された。家庭性の論理とは、子どものケア責任を家族に帰属する論理、専門性の論理とは自らが保育の専門家であることを強調する論理である。そのうえで、家庭性の論理は自分たちの仕事を有意義なものとして経験するための資源であるのみならず、自己理解を不安定化する効果を持ちうることで、そして、専門性の論理の参照はしばしば家庭性の否定として

なされるが、施設型の集団保育とは異なる、家庭性の論理を現実化する技法として「保育ママ」の専門性を読み替えることで仕事のやりがいが見出される場合があることを見出した。

さらには、以上のような検討を踏まえて、現在の「保育ママ」をめぐる問題構制について指摘すべきことが二つある。第一に、家庭的保育の提供者が子どもや母親との間に形成するとされる家庭的な関係性は、「保育ママ」による育児の家族責任の理想と現実を調停する技巧的な実践によって可能となっているものである。言い換えれば、これらは、これまでの多くの家庭的保育についての議論のように、この種の保育の提供形態や提供者の育児経験に必然的に伴うことを前提にはできない。「保育ママ」制度が一種の調停案として成立しているのだとしても、「育児の社会化」に社会的な合意が得られていない現状では、それは個々の「保育ママ」の試行錯誤によって支えられた脆弱なものでもあることが認識されねばならない。

第二に、2008年に児童福祉法が改正され、家庭的保育事業を保育制度のなかに位置づける動きが進行するなかで、「保育ママ」の資格や専門性が改めて論点となっている。2008年の児童福祉法改正案の審議過程においては、保育士資格を要件のベースとする必要性が主張されているが、「保育ママ」にとって必要とされる専門性は保育所で働く保育士のそれのみには還元できないものであり、今後、「保育ママ」の資格要件や研修カリキュラムが統一して整備されるのなら、その還元できない性質が明示的に資格教育や研修に組み込まれることも検討される必要がある。

いずれにせよ、過渡期にある「保育ママ」制度、ひいては子育て支援の制度設計は、それに関わる者の実践や経験が参与者によってどのような論理を通じて組み立てられているかを把握したうえでなされることが、それが有効に機能するためには不可欠である。以上は今後の「保育ママ」制度の設計にとって重要かつ基本的な知見であると考えられる。

(2) 次に、母親の子ども数の選好と母親の価値観がどのような関連しているのかを計量社会学の手法を用いて分析した結果について記す。なお、このデータ分析については、共同研究者の裴智恵(慶応義塾大学院社会学研究科博士課程:当時)から多大な協力を得ていることを付記しておく。

近年の日本社会における夫婦の出生力の低下については、様々な要因の存在が指摘されているが、本研究では、子どもを育てることの意味に注目して、既に子どもを持っている母親を対象に、彼女たちの子ども・子育て

に対する価値観と実際の子どもへの関わりが、子ども数の選好にどのような影響を及ぼしているかに注目して、横断データを用いた検討を行った。その結果として、前者は子ども数の選好との関連が支持され、後者のそれは棄却された。以下では、このことについてさらに詳述する。

前者の知見は、母親の子ども数の選好について、子どもや子育てに対する価値観との関連が存在することを示すものである。つまり、子どもを持つことや子育てについて肯定的な価値観を持っていることは、母親がさらに子ども数を増やそうとすることを促すものであり、言い換えれば、それまでの出産に伴う育児が肯定的なものとして経験されなければ、女性はそれ以上の子ども数の追加を抑制するということを意味する。

また、この結果は、近年の夫婦あたりの子ども数の減少について、子どもを持つことが重視されなくなること、肯定的な子育て観が持たれなくなることが影響しているという先行研究による説明とも整合的である。

後者については、「子どもによく話しかけること」や「子どもの気持ちや考えを理解しようとする」とを重視して子どもに関わる母親が、子どもをさらに追加することを抑制する傾向があるとは言えないことを示すものである。また、「子どもと遊ぶこと」や「子どもの身の回りの世話」を頻繁に行う母親が、子ども数の追加を抑制しようとしているわけではない。要するに、少なくとも、現在の日本社会においては、自ら子どもに手間暇をかけて育てている母親ほど、持とうとする子ども数が少なくなるという事態も、その反対に、子どもに手間暇をかけて育てようとしない母親ほど、持とうとする子ども数が多くなるという事態も生じていない。

母親が子どもにかかる手間暇に注目したこの分析結果と、先行研究において学校教育についての意識と理想子ども数および出生行動との関連性が確認されていることを考え合わせれば、「よりよい子育て」のうち、子ども数の抑制をもたらすのは、母親自身が全般的にどのようなスタンスで育児を行っているのかということや育児にどれくらい時間をかけているのかではなく、学校教育に代表される家庭外での教育をどれだけ重視しているのかであると解釈することもできる。つまり、実際にどのような種類の教育を家庭外で子どもに受けさせており、そのことにどれだけ費用をかけているのか、そして、既存の子どもやこれから生まれてくる子どもに将来、どのような教育を受けさせたいと考えるのかなどが母親の子ども数についての選好と関わっている可能性が浮かび上がる。

これらのことを考慮すれば、1990年代以降の

夫婦の子ども数の減少について、それに「子どもに手間暇をかけて育てようとするほど、持とうとする子どもの数が少なくなる」というメカニズムが作用しているという説明のしかたにも、修正が加えられる必要がある。少なくとも、本稿の結果は、夫婦の子ども数の低下をもたらしたのは、子どもを大事にすること、子どもに手間暇をかけることのうち、母親自らによる子育ての「質」や「量」についての水準の高まりではないということを示唆している。したがって、現在の日本社会における「よりよい子育て」仮説の効力は、先行研究が問題にしていたような家庭外での教育およびそれらに伴う子育ての経済的費用に関わる側面に限定されるものである公算が大きい。

すなわち、本分析から結論的に提示されたのは、近代家族的な子ども中心主義の理念やそこから導かれる「よりよい子育て」への志向は、日本社会に浸透しながらも、あるいは、浸透したからこそその期待水準の上昇によって、その意味するところや子ども数の選好との関わりかたを変えている可能性があるということである。そして、そこでは、子どもは単に可愛がる対象であり、「よりよい子育て」とは子どもとの関わりあいを重視することであるというよりも、子どもの教育投資の対象としての側面にウェイトが置かれ、家庭外での教育を重視することが「よりよい子育て」の意味するところとして前面化しているのではないかと考えらえる。

なお、このような計量社会学的な分析、すなわち、現代社会における母親の子育て観・子ども観についての分析の成果は、子育て支援者への調査やその調査データの分析にも大きな示唆を与えている。子育て支援者たちの多くは自身が母親でもあり、また、彼女たちが職務上、特に関わることになるのは子どもとその母親である。それゆえに、彼女たちが子育てについてどのような意識を持っているのかを把握することは、子育て支援者の経験を対象とする本研究全体にとって有意義な作業であった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

松木洋人(印刷中)『『保育ママ』であるとはいかなることか：家庭性と専門性の間で』『年報社会学論集』(関東社会学会)22.【査読あり】

松木洋人・裴智恵(2008)「子どもを育てることの意味と子ども数の選好：母親の子育

て観と子どもへの関わりに注目して」『家族研究年報』33:62-74. 【査読あり】

〔学会報告〕(計1件)

松木洋人・裴智恵 (2007.9) 「子どもへの意味づけと子ども数のコントロール: NFRJ03 データの分析から」日本家族社会学会, 第17回大会 (於札幌学院大学).

〔図書〕(計1件)

松木洋人(印刷中) 「『新しい家族』解題」渡辺秀樹・池岡義孝監修『戦後家族社会学文献選集 解題篇』日本図書センター.

〔その他〕

松木洋人 (2009) 「『社会的親』としての家庭福祉員」『はぐくみ』(東京都家庭福祉員の会) 45:72-74.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松木 洋人 (MATSUKI HIROTO)
早稲田大学・人間科学学術院・助手
研究者番号: 70434339

(2) 研究分担者

該当しない

(3) 連携研究者

該当しない